

平成 17 年度監査の結果（第 1 回）
に関する報告に基づき丸亀市長等
が講じた措置の通知内容

平成 18 年 5 月

丸 亀 市 監 査 委 員

丸亀市監査委員公表第4号

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき丸亀市長等が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

平成18年5月1日

丸亀市監査委員 大岡 正典
同 小野 健一

- 1 措置を講じた部局
丸亀市長
丸亀市教育委員会
- 2 監査実施日及び監査の種類
平成17年7月26日から平成17年11月29日まで
定期監査
- 3 監査の結果に関する報告の提出日
平成17年1月20日
- 4 措置通知年月日
平成18年4月20日付け
- 5 指摘事項及び講じた措置の内容
下記のとおり

目 次

指摘事項、意見及び講じた措置の通知内容について（定期監査実施順）

(1) 全幼稚園 (西・城北・城坤・郡家・城辰・城東・本島・あやうた・飯山南・飯山北)	1
(2) 全中学校(本島・広島・東・西・南・綾歌・飯山)	1
(3) 総務部(職員課・庶務課・秘書広報課・情報政策課)	2～4
(4) 企画財政部(企画課・財政課・管財課・税務課)	4～5
(5) 健康福祉部(福祉課・長寿課・綾歌老人ホーム・亀寿園・健康課)	6～7
(6) 綾歌市民総合センター(総務課・市民生活課・業務課)	8
(7) 飯山市民総合センター(総務課・市民生活課・業務課)	8～10
(8) 生活環境部(生活課・市民課・環境課・保険年金課・クリーン課・人権課)	10～13
(9) 産業部(農林水産課・土地改良課・商工観光課)	13～15

平成17年度監査の結果に関する報告(第1回)に対する講じた措置の内容について

教育委員会 全幼稚園

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	全幼稚園 共通	令達予算差引簿において、金額訂正方法の不備や月計・累計の記入漏れ等が見られるので注意すること。	園長会において、指導を行いました。
指摘	全幼稚園 共通	保育料徴収台帳に「未納者」の表示や納入年月日の記入漏れが見られるので注意すること。	園長会において、指導を行いました。
意見	全幼稚園 共通	保育料減免申請に係る処理方法が各園異なっているので、統一していただきたい。	保育料の減免申請については、申請者が幼稚園長を経由して教育委員会へ申請書を提出し、審査の後、幼稚園長を経由してその結果を申請者に通知しております。申請手続きについては、各園統一した処理が行われておりますが、これら申請等に係る書類の保管・管理については、各園長の裁量において処理いたしておりますので、今後は他の書類とは別分類とし、申請日順に書類を整理するなど統一した取扱い方法について周知を図りたいと考えております。

教育委員会 全中学校

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	全中学校 共通	令達予算差引簿において、訂正印の押印漏れや月計・累計の未記入があるので注意すること。	小中学校事務部会において、指導を行いました。
指摘	全中学校 共通	多額の郵便切手類の繰越は適当でないので年度内に使用される数量を購入すること。	校長会及び小中学校事務部会において、指導を行いました。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	長期継続契約については、予算の範囲内においてその給付を受けるべきものとされている。従って翌年度以降の支払を義務づける長期継続契約については、「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	現在、人事管理システムの賃貸借契約について、エヌイーシーリース株式会社四国支店と平成14年4月1日から平成19年3月31日まで長期契約継続中ではありますが、指摘事項の契約解除の条件はありません。平成18年度につきましては、予定額を予算要求しておりますので現契約は問題がないと考えています。平成19年度に、仮に再度長期契約を交わす場合には、ご指摘の契約解除の条件を付すことといたしたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	災害時用備蓄医療品については、備蓄する医療品とその数量及び備蓄場所を十分把握し、管理に万全を期すこと。	備蓄医療品は、協定に基づき社団法人丸亀市薬剤師会が管理するものですが、災害用医療品の累計表によって医薬品の品目数量等確認しました。 今後も備蓄医療品の増量を図るとともに、適宜確認して適正な管理に努めます。
指摘	個別	災害時用発動発電機の購入について、随意契約をしているが競争入札が基本であるので今後改善すること。	メーカーによって機器の性能等に差がありますので、機器の比較検討を十分に行い、できるだけ競争入札する方向で検討いたしたい。
意見	共通	契約規則では、「随意契約により契約を締結しようとするときは、競争入札に準じて予定価格を定めなければならない。ただし、市長が特に必要がないと認めるときは、この限りでない。」と定められているが、殆どどの随意契約において予定価格が設定されていないので、予算額、前年度契約金額、他者の見積書の人件費及び物件費等との比較、人件費及び物件費の価格の動向等を参考として予定価格を定め、契約金額を決定するよう検討していただきたい。	18年度から、随意契約においては、予算額、前年度契約金額等を参考にして予定価格を設定するようにいたしたい。
意見	個別	例規検索システム維持管理委託契約は単価契約での自動更新契約となっているが、単年度契約とし、毎年度単価の見直しを行っていただきたい。	平成18年度契約においては、契約書第3条中の自動更新契約条項を削除して単年度契約といたします。単価についても、相手方と協議することといたします。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	国際交流コンサルティング及び翻訳業務委託において、全額前払いをしているが、業務完了確認後に支払うべきであるので今後改善すること。	当該事業の委託先が、両市の事情に精通し、交流・交渉の窓口になっている特殊な事情を考慮して全額前払いとしておりましたが、今後はご指摘のとおり、業務完了確認後支払うことといたします。
意見	共通	運営補助金や負担金を交付している団体において、多額の繰越金の保有や、基金として積立をしている団体が見受けられるので、返還若しくは予算執行時において減額交付することについて、検討していただきたい。	繰越金のある団体への運営補助金は、繰越金の内容を精査し、新年度補助金を減額します。
意見	個別	中学生の派遣交流事業のサンセバスティアン市、張家港市及びガダルーペ市の3市への派遣実施については、参加状況等を考慮し、検討していただきたい。併せて各交流事業毎に委託契約をしているが一括して契約することにより事務軽減を図られたい。	平成17年度については、合併後の状況から、3市への派遣事業を試みましたが、結果的には2市のみの実施となりました。今後は、内容を十分検討し隔年ごと交互に実施するなど創意工夫するべきと考えております。財政面でも厳しい状況ではありますが、国際化に柔軟に対応できる青少年を育てるためには、大変重要な事業でありますので、経費節減に努めながら、将来にわたり長く継続できるよう、最善の努力を払うべきと考えております。 なお、平成18年度派遣事業は1市のみとし、受入の交流事業を計画して、広く交流できるように進めていきます。 今後は、また、複数派遣事業が実施される際には、ご指摘のとおり一括契約といたします。
意見	個別	ラジオ・テレビ広報については、費用対効果を考慮し、検討していただきたい。	新年度からテレビ広報については、放送内容を厳選し制作本数の削減をします。ラジオ広報については、委託業者と委託料を減額する方向で話を進めています。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	物品出納通知書において、所管換の決裁権者は部長であるが課長決裁のものがあるので、職務権限規程に従って決裁をすること。	是正済みである。

総務部 情報政策課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	各種保守点検委託契約において、前年同額の見積りが多いので内容等十分精査の上、極力安価となるよう工夫検討していただきたい。	サーバーの増加等保守対象は増えているが、業者と値引き交渉し、前年と同額で契約している。今後も毎年内容を十分精査し、安価で契約いたしたい。

企画財政部 企画課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	実施済み。
意見	共通	負担金を交付している団体について、市が参加することによって市民福祉の向上に寄与しているか、加入している団体の負担割合は適正であるか等、事業内容を十分審査していただきたい。	平成18年度の予算算定時に負担金の見直しを行い、必要でないと思われるもの(地方自治経営学会負担金)については削減している。

企画財政部 財政課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	一般会計において基金の借入れをするには、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を借入れの決裁文書に記載すること。	ご指摘のとおり是正すべきものと認識しているが、極めて厳しい財政環境のなか、当面は財政事情が好転した段階で繰戻し、それまでの間は無利子として運用する方針です。
指摘	個別	「基金は確実かつ効率的に運用しなければならない。」と定められていることから、一般会計への貸付金及び繰替運用をするときは利子を付すべきであるので改善すること。	ご指摘のとおり是正すべきものと認識しているが、極めて厳しい財政環境のなか、当面は財政事情が好転した段階で繰戻し、それまでの間は無利子として運用する方針です。
意見	個別	8億円余りの預託金について、財源不足を補うため、制度の見直し等調査検討していただきたい。	平成18年度予算編成のなかで全面的に見直し、預託金の圧縮を図る方針です。

企画財政部 管財課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	公有財産関係で、無償貸付の中に有償貸付できるものがあると思われるので、見直していただきたい。	香川県への貸付地のうち、施設誘致当時の経緯も考慮しながら、売却、有償貸付への転換及び返還について、平成 18 年度にて県担当部局と協議を進め、平成 19 年度の予算化を求めていく。

企画財政部 税務課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況																				
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	税務課が所有する不用なデスクトップのパソコンを3台廃棄処分にして、台帳整理を行った。																				
指摘	個別	現金受入票綴については、作成数量及び使用数量を十分把握し、適正な在庫管理を行うこと。	<p>一般、国保、介護、現金の4種類の受入票について、交付時に使用数量及び在庫数量を確認するとともに定期的な数量確認も行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>18.1.27現在</td> <td>一般</td> <td>国保</td> <td>介護</td> <td>現金</td> </tr> <tr> <td>(作成数量)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>(使用数量)</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>(在庫数量)</td> <td>68</td> <td>78</td> <td>40</td> <td>42 (冊)</td> </tr> </table>	18.1.27現在	一般	国保	介護	現金	(作成数量)	100	100	50	50	(使用数量)	32	28	10	8	(在庫数量)	68	78	40	42 (冊)
18.1.27現在	一般	国保	介護	現金																			
(作成数量)	100	100	50	50																			
(使用数量)	32	28	10	8																			
(在庫数量)	68	78	40	42 (冊)																			
意見	共通	運営補助金や負担金を交付している団体において、多額の繰越金の保有や、基金として積立をしている団体が見受けられるので、返還若しくは予算執行時において減額交付することについて、検討していただきたい。	<p>補助金を交付している3団体について下記のとおり決定した。</p> <p>「法人会補助金」は団体独自で健全に事業が運営されていると思われるので、平成18年度から削減し平成19年度に廃止する。</p> <p>「たばこ販売協同組合補助金」は、目的等を検証した結果、補助金は必要と思われるが、経費節減を求め、平成18年度から段階的に経費を削減する。</p> <p>「青色申告会補助金」は、団体独自で健全に事業が運営されていると思われるので、平成18年度から削減し平成19年度以降廃止を含めて検討する。</p>																				

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	「愛の広場」委託料は実行委員会に支出しているが、精算報告は丸亀市ボランティア協議会への補助金の中で処理されている。別会計で処理すべきであるので改善すること。	「愛の広場」委託料に対する精算報告は、今後、業務委託を行う実行委員会に対し、別会計で処理し精算報告をするよう指導した。
指摘	個別	「もちの木センター管理運営委託料」について、社会福祉協議会に委託しているが、内容はもちの木通所作業所の委託業務とセンターの運営費であり、「もちの木センター」と「もちの木通所作業所」の位置付けが不明瞭であるので改善すること。	もちの木センターには、旧綾歌町において町直営の「もちの木通所作業所」が運営されており、管理者を置かず、もちの木通所作業所の職員がセンターの管理(開閉)を行っている状況であった。同センターは新市発足後も同様な状況であったが指定管理者制度の導入により平成 18 年度から同センターの管理運営を指定管理者が管理運営することとなった。今後は、同センターの管理運営ともちの木作業所業務について分離し、運営していく方針である。以上のことから不明瞭であった「もちの木センター」と「もちの木通所作業所」の位置付けが明確化される。
意見	個別	パソコン等については、保守点検を委託するよりも故障が生じたときに修繕する方が経費節減になると思われるので、検討していただきたい。	保守点検業務は、単に機械の保守だけでなく、ソフトの不具合、バージョンアップ、法改正等に伴う様式変更、基準額表改定用プログラム改修など、迅速に対応するための作業も含まれており、今後も現状のまま業務委託する方針である。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	次期契約から実施いたしたい。
指摘	共通	契約書には、契約内容を明確にするために仕様書等を添付して、契約すること。	次期契約から実施いたしたい。

福祉保健部 長寿課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	老人デイサービス事業の委託契約において、委託内容等基本的な事項を定めているが、委託金額の契約が見当たらない。このような場合、委託業務等基本的な契約とは別に毎年委託金額の契約を交わすべきであるので改善すること。	新年度より改善いたしたい。

福祉保健部 綾歌老人ホーム

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	要介護3から5に該当する入所者は、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の所管であることから、措置換えすべきであると思われるので検討していただきたい。	<p>監査時には要介護3が2名・要介護4が1名 合計3名の該当者がおりました。その後、要介護3の1名・要介護4の1名は、特別養護老人ホームへ措置換えいたしました。残る要介護3の1名は、身元引受人の兄と協議し出身地近くの特別養護老人ホームに入所申請中でありますので、まもなく措置換えになる予定であります。</p> <p>今後は、入所者の状態を勘案しながら適切な処遇をはかります。</p>

福祉保健部 亀寿園

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	要介護3から5に該当する入所者は、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の所管であることから、措置換えすべきであると思われるので検討していただきたい。	要介護1から2に該当する入所者は、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の申請中であり、要介護3から5に該当する者は、入所しておりません。

福祉保健部 健康課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	業務内容について、旧丸亀、綾歌、飯山とでは統一されていない部分があるので、見直しを検討していただきたい。	母子・成人各々の事業において、対事業にかかる費用・効率を公平になるよう検討。(新年度事業での反映：一部の事業において実現)

綾歌市民総合センター 総務課・業務課・市民生活課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	長期継続契約については、予算の範囲内においてその給付を受けるべきものとされている。従って翌年度以降の支払を義務づける長期継続契約については、「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	今後の長期継続契約を締結する場合には、指摘事項に注意を払い必ず条件を付すこととする。
指摘	共通	前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	今後は、指摘のとおりする。
指摘	個別	普通財産を駐車場用地として貸し付けているが、職務権限規程では普通財産の管理権限は企画財政部長となっているので、企画課及び管財課とも協議の上、改善すること。	合併前から町内在住者が通勤用駐車場として利用している場合がほとんどのため、センターで手続きをするほうが利用者の利便性が図れることから、管財課とも協議の上、普通財産から行政財産に変更し、センターで管理ができるよう現在検討中である。
意見	個別	相手方が作成した契約書により契約することによって、市に不利な契約内容となっているものがあるので、内容を十分精査の上、公文例規程に準じて契約書を作成していただきたい。	平成 18 年度の契約については、意見のとおり公文例規程に準じた契約書にて契約している。

飯山市民総合センター 総務課・業務課・市民生活課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	前年度中に翌年度の支払を義務づけることとなる自動更新契約を締結するときは、債務負担行為として議会の議決を得ておくか、又は「翌年度以降において当該予算について減額又は削除があった場合は本契約を解除することができる。」との条件を付すこと。	駐車場用地に係る土地賃貸借契約については、従来どおり単年度契約としたい。ただし、固定資産税額の変動により借地料を毎年度見直すことが予想され、また今後の利用状況によっては借地の返還も含め、その内容を検討する必要があるため、平成 18 年度からは現在の契約内容から自動更新の条件を削除する。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	公用車のリース契約において、リース期間が年度をまたがっているのに債務負担行為の設定がないので改善すること。	今後の処置について財政課と協議した結果、平成 18 年度予算書に当該契約に係る債務負担行為を追加設定することとした。
指摘	個別	一般コミュニティ助成事業に対する補助金交付の施行決定において、新規補助は市長決裁であるが部長決裁となっているので、職務権限規程に十分留意すること。	本事業は自治総合センターコミュニティ助成事業で各団体に旧来より 100%の事業費が財団法人自治総合センターより助成され、市より補助している事から新規補助の対象外とし対応したが、対象団体としては新規事業であるため市長決裁であるべき事件であり、以後職務権限規程に十分留意し対応したい。
指摘	個別	支払方法として 2 回以上に分割して支払う場合には、各支払時期とその支払金額を契約書に記載すべきであるので今後改善すること。	平成 17 年度に締結した契約書の中には、分割して支払う場合の各支払時期、金額等について不明瞭なものがあるので、この点についてすべての契約案件を再度点検し、平成 18 年度の契約書にはこれを明記することとしたい。
意見	個別	中国四国財政局香川農地防災事務所の建物等の使用料は旧飯山町の規定に基づいた契約となっているので今後は新市の規定に合わせるよう検討していただきたい。	現在の使用料は、旧飯山町に行政財産の目的外使用に係る使用料についての明確な規定がなされていなかったため、他事例を参考に額を定めたものである。 平成 18 年度からは新市の規定に合わせ、建物使用料については行政財産の使用料徴収条例第 2 条の規定により、再建築価額の 100 分の 6 に相当する額を、また同条例第 4 条の規定により、管理に必要な経費相当分を加算金として徴収することとし、平成 18 年度歳入予算、庁舎等使用料に計上することとした。
意見	個別	大型乗合乗用車(マイクロバス)は隣接の飯山中学校にもあるので、双方の有効活用について、検討していただきたい。	飯山市民総合センターのマイクロバスは、市民総合センターマイクロバス使用規程に定めるところにより管理・運営している。管理するマイクロバスは 1 台、運行については運転手(臨時職員)1人を雇用している。 現在取り組んでいる改善措置としては、時期によってバスの利用頻度に偏りがあることを考慮し、運転手の勤務を実情に合わせたものとするため、これまで月額で支給していた賃金を、来年度からは時間給で支給することで人件費の節減に努めている。 飯山中学校のマイクロバスの有効利用については、教育委員会部局との協議が必要であるため、双方がその利用状況等を把握し、効率的な手法について検討したい。

飯山市民総合センター 総務課・業務課・市民生活課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	飲み物自動販売機の使用料免除については、他の自動販売機が有料であることから有料化について検討していただきたい。	庁舎分館食堂内に設置された飲み物自動販売機 2 台については、平成 17 年 6 月に職員組合から庁舎目的外使用の申請があり、7 月 1 日に許可したものである。当初は、職員の福利厚生のためのものであるという観点から、使用料を免除していたが、これを改め、平成 17 年 12 月 1 日から他の自動販売機と同様に使用料及び電気代を徴収することとした。 使用料については、行政財産の目的外使用料徴収条例に基づいた額とし、また電気代は市で統一した額、1 台につき月額 3,000 円としている。
意見	個別	職員及び来客用駐車場用地の借上料については、積算根拠が明確でないので、市内の他の施設の例を参考に見直していただきたい。	職員及び来客用駐車場用地の借上料については、次年度から市内の他の施設と同様に固定資産税の倍額を基準とすることを条件に地権者と交渉し、一応の了解を得た。 ただし、現在の単価と改正後の単価とでは、かなりの差があるため経過措置として、平成 18 年度の借上料に限り固定資産税の 3 倍の額とし、相当額を次年度歳出予算に計上することとした。

生活環境部 生活課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	高等学校通学航路費補助金について、補助金交付要綱と異なる手続をとっているので整理すること。	補助金交付要綱を改正した。
指摘	個別	清掃業務委託契約において、契約金額が 50 万円を超えているにも係らず請書によって契約している。財務会計事務等の手引きに留意して事務処理をすること。	平成 18 年度には、清掃業務委託契約を締結する予定はないが、今後財務会計事務等の手引きを遵守して契約します。
意見	個別	コミュニティバスの 1 日 1 台当たりの平均利用者は、旧丸亀市で約 10 人、旧綾歌町で 2.5 人、旧飯山町で 1.5 人と非常に少ないため、平成 18 年 4 月から路線の見直し、ダイヤ改正が計画されているようであるが、運行経費の節減に努めていただきたい。	平成 18 年度から運行経路の見直しを予定しており、走行距離は延長するが、経費は平成 17 年度以下の予定である。

生活環境部 生活課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	所管建物に関する建築基準法に基づく調査及び定期報告書作成業務については、住宅課とも協議の上、職員で対応するよう検討していただきたい。	現状では、住宅課に多大な負担をかけることから困難ではあるが、住宅課とも協議の上今後の検討課題といたしたい。

生活環境部 市民課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	随意契約適用条項で地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号を適用しているが、同条の第 3 号、第 4 号については市の規則において手続(随意契約の内容等の公表)の定めがないため適用できないので注意すること。	新年度において対応いたしたい。
意見	個別	構内警備業務委託契約は、市が不利な契約内容となっているので、公文例規程に準じた契約とするよう検討していただきたい。	新年度において対応いたしたい。

生活環境部 環境課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	地方自治法施行令第 167 条の 2 で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第 32 条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	記載において訂正可能なものについては、訂正を行った。新年度においては、記載誤りのないよう課内で適用条項の周知や契約書等の点検を行う。
指摘	個別	見積依頼書に「旧町契約規則適用」の記載があるので改善すること。	記載の訂正を行うとともに、新年度においては、記載誤りのないよう関係書類の点検を行う。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	地方自治法施行令第 167 条の 2 で定める随意契約の適用条項や、丸亀市契約規則第 32 条で定める契約保証金を減免する適用条項に誤りが多いので注意すること。	随意契約及び契約保証金減免の適用については、その契約の性質を十分把握し、適用条項に誤りのないよう精査いたしたい。
意見	個別	浄化槽や電気及び消防設備の保守点検委託については、診療所を含め島しょ部にある全施設の点検を各業務ごとに一括して契約することにより、車輛の搬送賃や業者の出張費等の経費節減並びに事務軽減が図れると思われるので、検討していただきたい。	丸亀市として契約している業務について、他課の契約について調査した上で、平成 18 年度からは、共通する業務ごとに一括契約する等、経費節減を図りたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	施行決定の決裁日及び支出負担行為決裁日と契約締結日、見積書提出年月日とに不整合が生じているものがあるので注意すること。	今後十分留意してまいりたい。
意見	個別	合併に伴う確認事項である収集体制(旧丸亀市は直営、旧綾歌町はごみ・し尿ともに民間委託、旧飯山町はごみは直営、し尿は一部民間委託)について、効率的な収集のあり方等を検討していただきたい。	合併協議において、収集体制は現行のとおりとし、収集方式については早い機会に統一することとしているが、旧綾歌・飯山町の市民が長年慣れている方式を一気に変えることは、かえって混乱を招くことも予想され、それらの動向を見ながら対処してまいりたい。 また一方、国(環境省)の容器包装リサイクル法や廃棄プラスチックの取扱い等、念頭におきながら効率的な収集に取り組んでまいりたい。
意見	個別	し尿汲取手数料については、現在の危機的財政状況から滞納繰越が生じないように収入の確保に努めていただきたい。	未納者に対しては、定期的な電話による催促を行っているが、より強化するためパソコンによる滞納整理簿を作成し、該当者にはきめ細かく納付指導を行ってまいりたい。
意見	個別	石油価格が上昇している現在、天然ガス利用車の使用などその方向性を研究していただきたい。	燃費の面では、一定の効果が出ていると聞き及んでいるが、収集業務で十分に耐えうるものか、その実用性も含め他見の評価・試験等を参考に検討中である。(現時点では、導入困難と考えている。)

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	補助金交付申請において、本来の補助金交付目的に沿った目的、事業効果となっていないものがあるので注意すること。	当該補助金は、平成 17 年度末をもって廃止することにしてはありますが、従来より本協議会においては、単位団体相互の親睦をはかり、教養を高める中で、人権問題に対する理解を深め、各会員への啓発に積極的に取り組んできており、所期の目的は達成されたと考えている。
意見	個別	人権啓発パレード開催業務委託において、委託書、受託書により契約しているが、委託契約書にて「残余金が生じた場合は返還する」旨の条項を付して契約するよう検討していただきたい。	ご指摘のとおり対応します。なお、予算の執行については、毎年決算報告書が提出されており、適正になされていることを確認しています。 今後は経費節減につとめ、残余金が生じた場合は返還する旨を委託先に指導してまいります。
意見	個別	浄化槽や電気及び消防設備の保守点検委託については、島しょ部にある全施設の点検を各業務ごとに一括して契約することにより、車輛の搬送賃や業者の出張費等の経費節減並びに事務軽減が図れると思われるので、検討していただきたい。	指摘のあった件については、各課にまたがっていることから部総務担当の生活課とも協議調整のうえ、経費の節減に努めてまいります。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	使用されていない備品や不要な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	指摘を受けた平成 4 年購入のパーソナルコンピューター等本体と不要な原付二輪についても 2 台廃棄処分し、現在不用返納の手続きを終える。
指摘	個別	補助金交付において、施行決定に補助規定の明記されていないものがあるので改善すること。	補助金交付において、施行決定に補助規定（丸亀市農業振興事業補助要綱による・丸亀市水産振興対策事業費補助金交付要綱による）を明記する。
意見	共通	運営補助金や負担金を交付している団体において、多額の繰越金の保有や、基金として積立をしている団体が見受けられるので、返還若しくは予算執行時において減額交付することについて、検討していただきたい。	運営補助金を交付している団体において、多額の繰越金の保有があれば予算執行時において減額交付する。

産業部 土地改良課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	単独県費補助に係る補助金交付について、補助金交付要綱と異なる事務処理を行っているので整理すること。	補助金交付要綱を一部見直し、補助金交付要綱に沿った事務処理を行えるよう整理する。
意見	個別	公共用財産の用途廃止について、申請から許可までの事務を速やかに処理できるよう検討していただきたい。また、決裁に当たり合議先が各部各課の各担当に及ぶなど非常に多いので、スピーディーに決定できるよう回議・合議など決定の手続について見直していただきたい。	公共用財産の用途廃止について、申請から許可までの事務を速やかに処理できるよう合議先等を再検討することとする。
意見	個別	支出負担行為決議書を作成しない単価契約については、契約の相手方・契約金額の決定についての決裁を受けて契約するよう改めていただきたい。	意見のとおり、支出負担行為決議書を作成しない単価契約については、契約の相手方、契約金額の決定についての決裁を受けて契約することとする。

産業部 商工観光課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	共通	使用されていない備品や不用な備品は、全庁的に調整して有効利用を図ると共に返納又は廃棄する等により台帳整備をすること。	備品台帳を点検し、今年度中に備品台帳を整備いたしたい。
指摘	共通	出納員等が行う現金の収納及び保管については、万全を期すため出納員規則が定められているので、規則に沿った事務手続きを行うこと。	今後、出納員規則に沿った事務手続きを行ってまいりたい。
指摘	個別	管理運営委託契約において、廃止されている規則に基づき管理運営を行うようになっているので注意すること。	本島パークセンターの管理運営委託契約にて廃止されていた規則が契約書の文言に入っていたものであるが、平成 18 年度の契約に際しては、契約書の文言を改めたい。
指摘	個別	補助金において、被補助団体である観光協会からも補助金を支給しているものがあるので調査検討をすること。	丸亀さつき愛好会について指摘を受けたものであるが、団体への補助金のあり方を含めて総合的に検討してまいりたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	共通	運営補助金や負担金を交付している団体において、多額の繰越金の保有や、基金として積立をしている団体が見受けられるので、返還若しくは予算執行時において減額交付することについて、検討していただきたい。	平成 18 年度補助から補助金交付決定書において返還について盛り込んでまいりたい。
意見	共通	負担金を交付している団体について、市が参加することによって市民福祉の向上に寄与しているか、加入している団体の負担割合は適正であるか等、事業内容を十分審査していただきたい。	総会資料などの書類による審査はもちろん、常に事業内容を精査し、適正であるかどうかチェックしてまいりたい。
意見	共通	公共的団体又は市が関与して設置している団体に対する委託料について、「残余金が生じたときは返還すること。」との条件を付することについて検討していただきたい。	委託料のみの運営については残余金の返還を行っているが、その他の事例については検討してまいりたい。
意見	共通	契約方法について、同一業務は極力纏めて発注し、価格競争を行った上で経費節減に努めていただきたい。	今後、調査研究を進め、経費節減につなげてまいりたい。